

京都市告示第183号

行旅病人及行旅死亡人取扱法第9条の規定に基づき、行旅死亡人について次のとおり告示します。

令和6年5月27日

京都市東山区長 中西 朋子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢推定50歳以上の男性、人相、体格、特徴等不詳
上記の者、令和6年3月2日午前11時12分頃、京都市東山区今熊野阿弥陀ヶ峰町
3番地1南東方向約600メートルの山中、遊歩中の登山客が白骨化した頭蓋骨（下
顎部欠損）を発見、その他の体幹部の骨、着衣、所持品など一切発見されず、死後推
定半年以上経過。身元不明のため遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨しまし
た。心当たりの方は当区役所まで申し出てください。

(東山区役所地域力推進室)